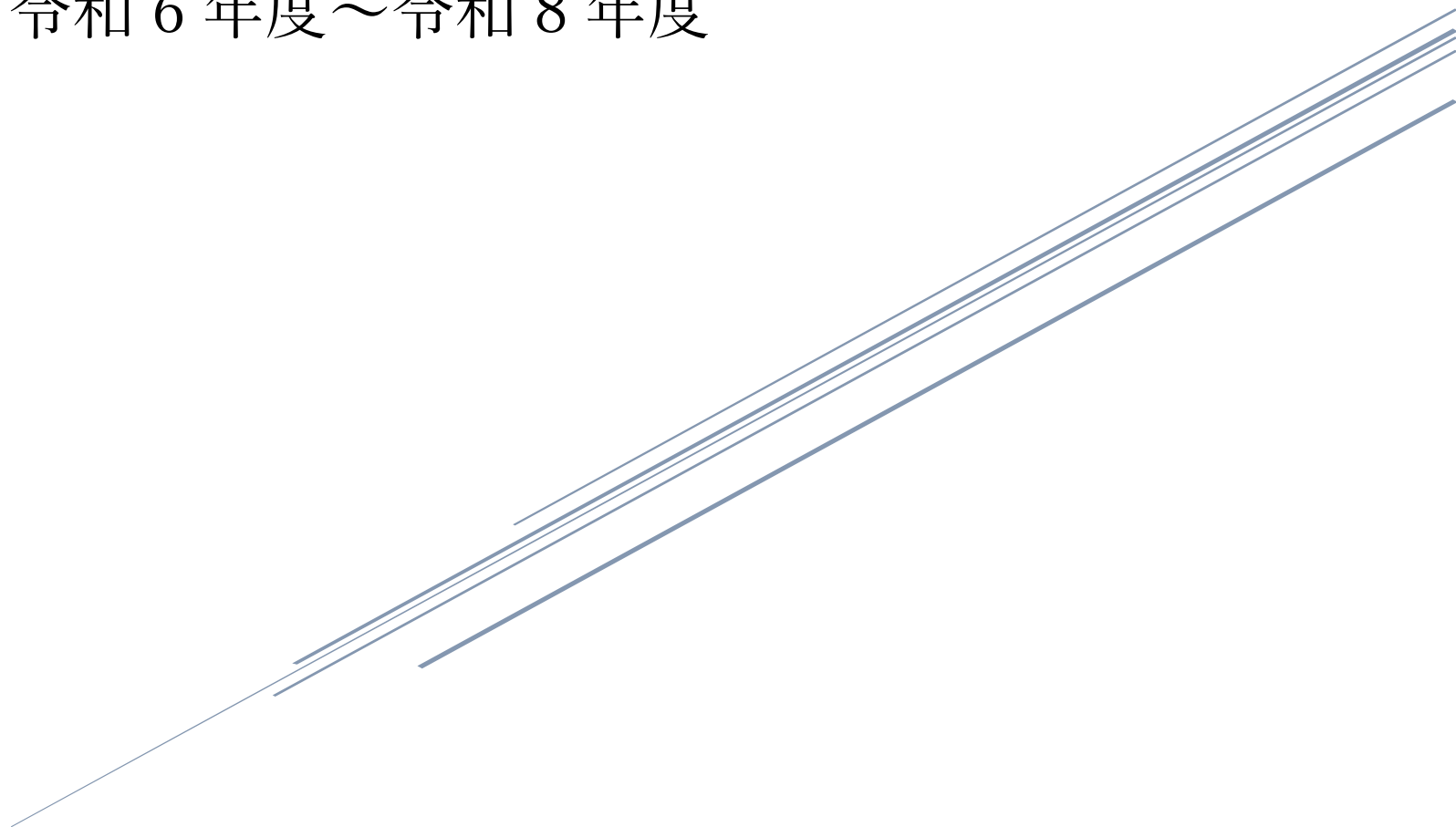


中期事業計画

令和 6 年度～令和 8 年度



(1) 業務環境

1) 県内の景気動向

福井県内の景気は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の分類が第5類に移行され、行動制限が緩和されるなど、その影響が軽減される中で、国・自治体による各種政策の効果もあって全体としては「緩やかな持ち直し」から「持ち直し」へと回復の動きが見られました。

先行きについては、令和6年3月の北陸新幹線延伸による経済効果など、今後も景気が持ち直していくことが期待されるが、令和6年能登半島地震（以下「能登震災」という。）や物価上昇等の影響について引き続き注視していく必要があります。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業を取り巻く環境についても、感染症の分類が第5類に移行されたことで経済活動に及ぼす影響は小さくなってきているものの、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金（以下「ゼロゼロ融資」という。）の返済が本格化する中、物価上昇や人手不足の問題などから、業種・企業により業況の回復等にはバラつきが見受けられます。

当協会が12月に実施した景況調査においても、業況・売上高・採算について前回調査（令和4年12月）より改善しているが、採算、仕入価格は依然として大幅なマイナス圏となっており、1月以降については、仕入価格は改善に向かう一方、その他の項目（業況・売上高・採算・資金繰り）では悪化を予想するなど、厳しさを示す結果となりました。

今後の見通しについては、国・自治体による各種施策の効果もあり、今後も景気が持ち直していくことが期待されるが、上昇する原材料費等の価格転嫁や賃金引上げ、人手不足の問題などから中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状況にあり、経営者の高齢化・事業承継問題に対しても一層懸念が高まるなど、引き続き予断を許さない状況にあります。

(2) 業務運営方針

福井県信用保証協会は、中小企業の成長を支えるため、「中小企業の町医者的存在」となることを目指し、信用保証を通じた円滑な資金繰り支援に万全を期すとともに、経営上の課題を抱える事業者に寄り添い、経営改善に向けた支援をより一層強化していく必要があります。

中小企業へ積極的な支援を行うべく、金融機関と適切なリスク分担を図りながら、事業再構築等の前向きな資金需要への対応や、創業・事業再生・事業承継などのライフステージに応じた課題解決支援にも手間暇を惜しまずサポートしていきます。また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向け、経営者保証を不要とする取扱いを推進していきます。

さらに、専門家派遣等の経営支援の取組みについて、経営支援を実施した事業者の改善状況を測定するなどの効果検証を行うことにより、より一層の充実を図っていく必要があります。

あわせて、災害時等におけるセーフティネット機能としての役割を的確に果たしていくため、能登震災で影響を受けた事業者に対する資金繰り支援に万全を期すとともに、金融機関や自治体等の関係機関と連携・協働し事業者に寄り添いつつ、「誠実で信頼できるパートナー」として多様な時代のニーズに的確に対応することで、地域経済の活力ある発展に主体的に取り組みます。

令和6年度から8年度までの3カ年間における業務上の基本方針について、次に掲げる主要項目に取り組んで参ります。

➤ 経営環境の変化を踏まえた事業者支援

物価上昇や人手不足の影響など、依然として厳しい環境にある中小企業に対し、金融機関と適切なリスク分担を図りつつ、借換等の継続的な金融支援や経営者保証改革を推進します。

また、関係機関と連携しながら、一步先を見据えた早期経営改善への取組みを一層強化するなど、経営改善・事業再生支援等経営支援による企業の課題解決に努めていきます。

➤ 地方創生への取組み

地域経済発展の原動力となる創業へのチャレンジを応援するとともに、地域経済の基盤維持に向けて事業承継支援に積極的に取り組めます。

また、企業の抜本的再生が必要となる局面においては、関係機関と連携して事業再生に向けた取組みを後押しするとともに、求償権先の事業再生や保証人の生活再建に着眼を置いた回収に努めるなど再チャレンジに向けた支援を強化することにより、地域経済の活性化等地方創生に寄与していきます。

➤ 地域・社会から信頼される協会

限られた人的資源で効果的な運営を行うべく、デジタル化や人材育成などの取組みを推進するとともに、利用者目線に立ったタイムリーな情報発信等を通し利便性の向上を図ります。また、保証協会は社会的責任・公的使命が要請される組織であることを十分に認識し、危機時の事業継続の実行性向上やコンプライアンス態勢の充実・強化に取り組むことにより、地域・社会から信頼される協会を目指します。

1) 資金ニーズを踏まえた金融支援

金融機関を始めとする関係機関との連携を一層強化し、様々な課題に直面している事業者のニーズを捉え柔軟かつきめ細かな支援に繋がります。また、将来への投資や企業の成長過程、事業承継の場面などで経営者保証が障害とならないよう、経営者保証ガイドラインの活用を促進していきます。

<初年度目（令和6年度）～3年度目（令和8年度）における取組方針>

- ① ゼロゼロ融資を始めとする借入金の増加で資金繰りが厳しい企業を中心に引き続き企業訪問を実施し、金融機関と連携しながら実情に即した保証の提案・推進を行います。
- ② 経営者保証ガイドラインの活用を促進し、経営者保証の提供を選択できる保証等に柔軟に対応していきます。
- ③ 金融機関の役席者や現場担当者などと階層別に定期的な情報交換を通して、相互のリスク分担の認識を共有するとともに、顧客ニーズへの的確な対応に向け連携体制を図り、迅速かつ適切な支援に繋がります。
- ④ 各支援機関を繋ぐハブ機能を発揮し、企業に寄り添った支援とサービスの向上を図るため、情報収集や内外の勉強会等の開催・参加による、職員のレベルアップを通じた組織力の底上げに努めていきます。

2) 期中支援

上昇する原材料費等の価格転嫁や賃金引上げ、人手不足の問題など中小企業を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いており、今後も期中管理が重要となっています。返済緩和先の個別企業の状況に応じた適切な対応に努めるとともに、延滞先や経営改善が進まない企業については、金融機関等と連携して実態把握を行い、事故・代位弁済の抑制に努めます。

<初年度目（令和6年度）～3年度目（令和8年度）における取組方針>

- ① 条件変更先については、業況の推移を継続して把握することが重要であるため、金融機関と連携しながら企業への訪問と対話を通し、実情に応じた資金繰り支援等を行います。
- ② 延滞先や事故管理先、経営改善が困難な先について企業や金融機関への訪問・照会により早期の実態把握に努め、事故の予兆管理や事故事由の解消等に取り組むことで、事故・代位弁済の抑制を図ります。

3) 経営支援の充実

事業者との対話と傾聴により課題等への気付きを与えるとともに、改善意欲向上に繋げていけるようきめ細かな伴走支援を行います。また、企業のライフステージに応じた支援には、金融機関を始めとする関係機関との連携が重要であり、ポストコロナにおける新たな局面を迎え、様々な課題に直面している事業者のニーズに応え支援します。

<初年度目（令和6年度）～3年度目（令和8年度）における取組方針>

- ① 事業者支援の柱として、対話による現状把握と課題解決に向けたソリューション提案を通じたプッシュ型支援体制を強化します。経営課題が複雑化する中、解決にあたり金融機関や関係機関との連携をより一層強化し、当協会の専門家派遣事業を始め内外の各種ツールを活用し経営改善に取り組みます。また、企業情報の蓄積と支援事例を活用した内部勉強会により経営支援の質を高めていきます。
- ② 専門家派遣事業の利用先については効果検証を以下のとおり実施します。また、計画未達の場合は原因を分析するなど経営支援の取組みに改善の余地がないか検討を行います。
 - 専門家派遣実施による代位弁済遷移率
(目標：3カ年通して代位弁済遷移率4%以内)
 - 専門家派遣後の決算によるCRD区分のランクアップ率
(目標：3カ年通してランクアップ企業割合30%以上)
 - 専門家派遣後のアンケートによるNPSスコア
(目標：3カ年通してNPSスコア1以上)

- ③ 創業支援として、創業の機運・意欲醸成のためのセミナー開催や、創業予定者への計画策定支援から創業後のフォローアップまで切れ目のない一貫した支援に努めます。
- ④ 事業承継支援では、企業訪問や各関係機関との情報交換時に、保証制度及び専門家派遣事業を周知するとともに、福井県事業承継・引継ぎ支援センターとの連携を深め円滑な事業承継に繋がります。
- ⑤ 福井県中小企業活性化協議会等の支援機関と協力し、事業再生・再チャレンジ支援に取り組むとともに、回収部門と連携した求償権消滅保証等による再生・再チャレンジ支援に努めます。

4) 回収の効率化及び求償権先への再生支援

個別案件毎に分類した回収方針に基づく効率的な回収促進、新規求償権の早期着手の徹底、求償権先の事業再生や連帯保証人の生活再建を考慮した回収に努めます。

<初年度目（令和6年度）～3年度目（令和8年度）における取組方針>

- ① 個別案件毎の回収方針の分類に基づき、優先度を意識し回収機会を的確に捉え、法的措置も含め効率的な督促を行います。
- ② 連帯保証人の弁済状況や収入及び生活状況を見極め、対象者の生活再建も考慮しつつ、積極的に債務免除に向けた返済交渉を行うことで、早期解決を促進します。
- ③ 事業継続中の事業者に対しては、ヒアリング等を通して現状把握に努め、企業存続や再生支援に取り組みます。
- ④ 「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の申出があった場合は、適切に対応します。

5) 地域・社会から信頼される協会

コンプライアンス態勢の強化や事業継続計画の実行性を高めるとともに、業務の効率化を図るためのデジタル化や人材育成の推進を図ります。また、金融機関や自治体等の関係機関と連携・協働し、地域経済の持続的発展・地域社会の活性化等に寄与します。

<初年度目（令和6年度）～3年度目（令和8年度）における取組方針>

- ① コンプライアンス及び反社会的勢力等の排除に向けた取組みを強化し、不正利用防止に努めます。
- ② 利用者目線に立った機動的かつ積極的な情報発信を行うとともに、情報公開を通して透明性の高い組織運営に努めます。
- ③ コンパクトで機動的な運営を目指し、デジタル化の推進などにより業務の効率化・合理化を進め、経営の健全化を図ります。
- ④ 自然災害など突発的な事象発生時における危機管理体制等、事業継続計画（BCP）の実行性を高めるため、不断の見直しを行います。
- ⑤ 多様化している顧客ニーズに適切に対応できるよう資格取得を推奨するとともに、研修を活用した深い知識の習得等、人材育成・職員の資質向上に取り組みます。
- ⑥ 金融機関や自治体等の関係機関との連携・協働による保証制度の創設などにより、地域経済の持続的発展に寄与します。

2. 事業計画

福井県 信用保証協会

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	6 年 度			7 年 度		8 年 度	
	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金 額	対前年度 計画比	金 額	対前年度 計画比
保 証 承 諾	33,000	123.6%	95.3%	30,000	90.9%	30,000	100.0%
保 証 債 務 残 高	140,300	87.6%	91.5%	128,400	91.5%	115,800	90.2%
代 位 弁 済	2,100	80.8%	104.5%	2,100	100.0%	2,000	95.2%
実 際 回 収	650	116.1%	82.9%	610	93.8%	560	91.8%

積算の根拠(考え方)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 保証承諾 令和6年度については、過去の保証承諾実績を踏まえ、一般保証、経営安定関連保証を加味して見込みました。 令和7、8年度については、令和6年度の一般保証等の保証承諾見込額を加味して見込みました。 ▪ 保証債務残高 令和5年度末の保証債務残高見込額に対する予定償還及び保証承諾見込額に、過去の償還率、期限前完済の影響を考慮して見込みました。 ▪ 代位弁済 過去の代位弁済実施状況等を踏まえて見込みました。 ▪ 実際回収 令和6年度については、対債務者残高に対する回収手段別見込額に、新規代位弁済分からの回収見込額を加味して見込みました。 令和7、8年度については、新規代位弁済額を踏まえて経過年度別回収率を基に見込みました。
------------	---